

平成十九年六月二十二日受領
答弁第三八一号

内閣衆質一六六第三八一号

平成十九年六月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土における投資と北方領土問題解決を目指す我が国の立場に関する第三
回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土における投資と北方領土問題解決を目指す我が国の立場に関する

第三回質問に対する答弁書

一及び二について

外務省としては、ロシア連邦との間の平和条約締結問題の解決に寄与することを目的として、同問題が解決されるまでの間、日本国民と北方四島に居住するロシア連邦国民との間の相互理解の増進を図ることが重要であると考えており、衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土における投資と北方領土問題解決を目指す我が国の立場に関する再質問に対する答弁書（平成十九年六月十二日内閣衆質一六六第三一二号。以下

「前回答弁書」という。）の三について述べたアンケート調査と同様の調査は行っていないものの、四島交流の枠組みによる訪問事業に参加したロシア連邦国民との意見交換の状況を把握すること等を通じて、北方四島に居住するロシア連邦国民の意識を含む北方四島における情勢の把握に努めているところである。

三について

前回答弁書の三について述べた四島交流事業の実施団体は、北方四島交流北海道推進委員会である。

四について

外務省としては、北方四島交流北海道推進委員会から、前回答弁書の三についてで述べたアンケート調査の結果に関する情報の提供を受けているが、その際に外務省が同委員会に報酬を支払ったという事実はない。